

富山県ゴルフ練習場の利活用に向けたサウンディング調査実施要領

1 調査の目的

富山県ゴルフ場練習場は、平成3年の開業以来、「シティゴルフとやま」の愛称で33年以上親しまれてきたが、現在の指定管理期間終了(令和7年度)を機に廃止し、令和8年度以降の利活用については、民間事業者等による新たな利活用策を公募することとした。そこで、公募にあたり条件等について検討するためサウンディング調査を実施するもの。

2 実施概要(詳細は【資料1】をご覧ください。)

(1) 利活用の対象施設等

施設：富山県ゴルフ練習場(シティゴルフとやま)[富山市松木573-2]、建物延面積1,797㎡

土地：敷地面積27,514㎡

(2) ゴルフ練習場概要

① 打席数64打席(1・2階各32打席・全打席オートティアップシステム)

② フェアウェイ全面天然芝300ヤード(200m)、バンカー・パター練習場

③ 駐車場100台、クラブハウス(会議室・シャワー室・自動販売機コーナー)

(3) 調査の対象者

当該施設や土地を利用した事業に関心のある法人等(法人格は問いません)とします。

(4) 主な調査項目

調査においては、以下の点について何うこととしています。

注1 令和7年度に実施を予定している事業用定期借地権の設定を目的とした公募型プロポーザルにおいては、既存施設及び土地の利活用に関する提案だけでなく、施設を解体したうえで新事業を行う提案についても募集の予定

注2 建物等は現状有姿のまま借主に有償譲渡(所有権移転)し、契約満了時には、借主負担で残置物を撤去し、土地を返還することを前提とする。

1 民間事業者から見た対象施設及び土地の課題・ポテンシャル

① 施設の課題・ポテンシャル

(施設を利活用する場合に必要な改修・修繕[大規模修繕含む]についての考え方など)

② 土地の課題・ポテンシャル

(市街化調整区域内での土地の利活用についての考え方など)

2 公募への参加意欲

① 今後の応募検討の見込み

② 懸念事項(公募条件、スケジュールなど)

3 スケジュール

実施要領等の公表(募集の開始)	令和7年2月19日(水)
申込期間	令和7年2月19日(水)～3月5日(水)
調査の実施期間	令和7年3月10日(月)～3月14日(金)

4 サウンディング調査までの流れ

サウンディング調査への参加を希望する場合は、下記メールアドレスに様式1のサウンディング調査エントリーシートを送付してください。(申込締切3月5日(水)17:00まで)

【提出先：富山県企業局経営管理課 akigyokeikan@pref.toyama.lg.jp】

5 サウンディング調査の実施

サウンディング調査は、申込者ごとに個別に実施します。

日程	令和7年3月10日(月)から14日(金)までの間で、30分から1時間程度
場所	富山県企業局もしくはオンライン

※日程については、申込期間終了後に別途調整し、申込団体の担当者宛てに実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

※参加にあたって提案書の作成は不要です。

6 留意事項

① 本調査への参加実績は、選定時の審査における評価の対象とはなりません。

② 本調査でいただいた意見(提案)については、関係者等との合意形成状況や県施策への影響等について、総合的に勘案のうえ実施を判断しますので、実施を確約するものではありません。

③ 本調査の参加に要する費用はすべて、申込団体の負担とします。

④ 本調査の参加者は、本調査で知り得た情報・資料を第三者に漏らしてはなりません。

7 お問合せ先

富山県企業局経営管理課 TEL:076-444-2139 E-mail: akigyokeikan@pref.toyama.lg.jp